

許可番号 03620176001

産業廃棄物処分業許可証

住 所 徳島県徳島市論田町新開 66 番地 100

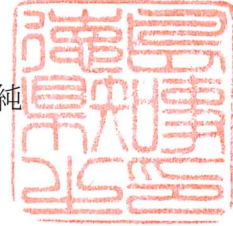
氏 名 株式会社エース
代表取締役 川人 和久

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第 14 条の 2 第 1 項~~ 第 14 条 第 6 項 の許可を受けた者であることを証する。

徳島県知事 後藤田 正純

許可の年月日 令和 6 年 3 月 14 日

許可の有効年月日 令和 11 年 3 月 9 日



1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理 (破碎)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

破碎: がれき類

(以上 1 種類、特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供する全ての施設

種 類: 破碎施設 (YZK6080SRⅢS)

設置場所: 徳島県徳島市論田町新開 66 番 92、66 番 100

設置年月日: 平成 18 年 10 月 13 日

処理能力: がれき類 400.0t/日 (8 時間)

許可年月日: 平成 17 年 12 月 1 日

許可番号: 212

種 類: 破碎施設 (KAP-55N)

設置場所: 徳島県徳島市論田町新開 66 番 92、66 番 100

設置年月日: 平成 18 年 10 月 13 日

処理能力: がれき類 402.4t/日 (8 時間)

許可年月日: 平成 17 年 12 月 1 日

許可番号: 213

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 26 年 3 月 10 日 新規許可

平成 26 年 6 月 26 日 変更届出 (代表者の変更)

平成 31 年 3 月 11 日 更新許可

令和 2 年 6 月 18 日 変更届出 (代表者の変更)

令和 6 年 3 月 14 日 更新許可

令和 6 年 4 月 10 日 変更届出 (代表者の変更)

令和 7 年 4 月 14 日 変更届出 (代表者の変更)

5. 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無

有・☒ 無